

元高土政第1326号
令和2年3月12日

建設工事等の受注者様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等
の一時中止に係る申出があった場合の措置の延長等について

このことについて、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等の一時中止措置等について（令和2年2月28日付け元高土政第1234号）」により、高知県土木部が発注し、既に契約している建設工事等（調査、設計及び測量等の業務を含む。）の取扱いについてお知らせしたところですが、令和2年3月10日に開催された国の新型コロナウイルス感染対策本部において、内閣総理大臣より、今後概ね10日間程度のイベント開催の自粛要請継続の方針が示されたことを踏まえ、別添のとおり取り組むこととしましたので、お知らせします。

(問い合わせ先)
高知県土木部
土木政策課 契約担当
TEL：088-823-9813